

令和3年10月21日

生徒・保護者の皆様

県立港北高等学校長

緊急事態宣言の解除及び「段階的な緩和の期間」の終了に伴う、  
10月25日以降の本校の教育活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動等にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、国及び神奈川県における緊急事態宣言の解除及びその後の「段階的な緩和の期間」の終了に伴い、10月20日付けで県教育委員会からその後の教育活動等について通知がありました。

これを受け、本校では、10月25日以降当面の間、次のとおり対応することとしますのでお知らせします。

●授業等について

生徒の登校について、できるだけ朝の混雑時間帯を避けるため、引き続き、時差通学を継続します。このため、授業時間は1時間当たり50分とし、日課表はこれまでと同様に次の通りとします。

朝のSHR9:00～	
1校時 9:10～10:00	昼休み 13:00～13:40
2校時 10:10～11:00	5校時 13:45～14:35
3校時 11:10～12:00	6校時 14:45～15:35
4校時 12:10～13:00	

●部活動について

これまでと同様に各部顧問の指示により、感染防止対策を講じながら活動します。活動予定については、各部で定めます。なお、引き続き朝の練習は禁止とします。部活動終了時刻は平日18:30、休日（土日祝日）18:00です。

●学校行事等について

文化祭については、内容を縮小し、感染防止対策を徹底しながら実施します。詳細は別途お知らせします。

※今後も感染状況等を見極めながら、生徒の皆さんの安全・安心を確保しつつ、学びの保障に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、感染状況等によっては、変更等もございますので、その際は改めてお知らせします。

問合せ先  
教頭 浦  
電話 (045) 541-6252